平成２２年（フ）第７７号
福島県双葉郡大熊町大字下野上字大野618番地
債務者　株式会社中島時計店
代表者代表取締役　中島　丈裕
1　決定年月日時　平成22年６月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡辺　正之
4　破産債権の届出期間　平成22年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月13日午前10時
福島地方裁判所いわき支部

平成２１年（フ）第２７６号
名古屋市緑区上旭２丁目230番地
債務者　株式会社レックフードサービス
代表者代表取締役　山村　　浩
1　決定年月日時　平成22年６月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　和也
4　破産債権の届出期間　平成22年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月28日午前10時５分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２２年（フ）第１４６号
長崎県佐世保市鹿町町大屋714番地の３、旧住所長崎県北松浦郡鹿町町大屋免714番地の３
債務者　速水真珠有限会社
代表者代表取締役　速水　俊裕
1　決定年月日時　平成22年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸山　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月27日午前10時
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

平成２２年（フ）第１２２号
熊本県八代市錦町17番地の11
債務者　合資会社三美電化工事社
代表者代表社員　宮崎　　洋
1　決定年月日時　平成22年６月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　徳和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月３日午前11時
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第１５８号
群馬県藤岡市下栗須309番地３
債務者　ティエス・エンジ株式会社
代表者代表取締役　木村　友子
1　決定年月日時　平成22年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小原　妙子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月８日午後１時50分
前橋地方裁判所高崎支部

平成２２年（フ）第８９１号
名古屋市中村区上石川町１丁目８番地の１
債務者　中部電気技術工業株式会社
代表者代表取締役　中平　昭孝
1　決定年月日時　平成22年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　千鶴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月８日午前11時10分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第９８５号
京都市右京区太秦東蜂岡町10番地、商業登記簿上の本店所在地大阪府吹田市原町４丁目22番２―703号
債務者　有限会社銀河
代表者代表取締役　澤口　正人
1　決定年月日時　平成22年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大槻　純生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月８日午後１時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第２５２号
埼玉県春日部市西宝珠花344番地
債務者　小川運送有限会社
代表者代表取締役　小川　一郎
1　決定年月日時　平成22年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木新一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月10日午前11時30分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２２年（フ）第１９０号
香川県高松市国分寺町新居1335番地１
債務者　株式会社階
代表者代表取締役　真部　嘉彦
1　決定年月日時　平成22年６月９日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村聡一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月10日午前10時
高松地方裁判所破産・再生係

平成２２年（フ）第１４０２号
名古屋市西区大野木４丁目179番地
債務者　株式会社プラン・ランナー
代表者代表取締役　吉井　　修
1　決定年月日時　平成22年６月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小谷　　聖
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月15日午前10時40分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１６６２号
最後の住所北海道江別市野幌町67番地の17
債務者　被相続人宇野翔視こと亡金時坤相続財産
1　決定年月日時　平成22年６月９日午前11時50分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　健司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月30日午後２時30分
札幌地方裁判所民事第４部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第２５８号
神奈川県秦野市上大槻1123番地
債務者　岩本　隆夫
1　決定年月日時　平成22年６月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村松　　謙
4　破産債権の届出期間　平成22年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月４日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第４０２号
神奈川県平塚市大神1635番地の１　グランマーレ湘南弐番館703
債務者　林　　吉彦
1　決定年月日時　平成22年６月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　彩子
4　破産債権の届出期間　平成22年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月17日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年８月４日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第９４号
長野県埴科郡坂城町大字上五明223番地１
債務者　川島　隆教
1　決定年月日時　平成22年６月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　芳嗣
4　破産債権の届出期間　平成22年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月11日午後１時
6　免責意見申述期間　平成22年８月４日まで
長野地方裁判所上田支部

平成２２年（フ）第１９１号
香川県高松市郷東町16番地１労住協第一五ビル502号
債務者　真部　嘉彦
1　決定年月日時　平成22年６月９日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村聡一郎
4　破産債権の届出期間　平成22年７月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月10日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成22年８月４日まで
高松地方裁判所破産・再生係